

# やじろま議会ウオツチング

平成28年12月議会 「責任は？危機感のない組織風土」



平成28年12月議会は、陳情3件、町長提出議案11件が審議。本会議は、7人の一般質問、6日間の開催でした。

今回の議会で議長を初め、役職が次のとおり変わりました。

議長	二見 泰弘	副議長	小笠原 陶子
監査委員	根岸 ゆき子		
委員会名	委員長	副委員長	
議会運営委員会	杉崎 俊雄	渡辺 訓任	
総務建設経済 常任委員会	野地 洋正	善波 宣雄	
教育福祉常任 委員会	前田 憲一郎	一石 洋子	
議会だより編集 委員会	渡辺 訓任	二宮 節子	
議会基本条例 推進委員会	露木 佳代	小笠原 陶子	

今回は、議会放映視聴でしたので、詳細がわからないこともありましたが、その中での議会ウオツチングです。

## いつまで続く期限なし？検討

相変わらず「検討中」という答弁が多く、答弁は小声で聞き取りにくく、町の進む方向性や

進捗が曖昧です。答弁は自信がないから小声なのか、情報提供したくないのか、わかりませんが、二宮町議会基本条例にある「分かりやすい議会」が議会の活動原則ならば、明確な答弁を誘導するのが議会の役割です。

## 答弁しない町長

町長答弁を議員が求めても部長や課長が答弁する場面が数回ありました。どうして、議長が答弁を部・課長に振るのか、議員も抗議しないのか議会放映の視聴ではわかりませんでした。

## 危機感のない議会答弁

財政が綱渡り状態で、消滅可能性都市の二宮町で、悠長に検討しているのでしょうか。適切な情報提供をしながら実施までの展開を示し、実践していくことが重要です。危機感のない組織風土のままではいけません。

今こそ、町長、議会の責任、手腕が問われています。

## こんな公職者にレッドカードを ぞん2

### 前町長の議会発言が名誉棄損罪で町民から民事訴訟中

平成26年6月と9月の本会議上の坂本町長の答弁の中で発言に対し、平成28年5月に民事訴訟が提訴され、裁判が進行中です。これは、二宮町の不可解な土地売買を「こりゃひどい！坂本町政」と「背任か！坂本町政」で批判したことに対し、坂本町長が議場で真実に反した発言で町民を個人攻撃し、ケーブルテレビ放映、会議録公開され、耐え難い程の屈辱感や精神的苦痛を与えたとし、損害賠償を請求。

この民事訴訟は、個人の争い、私怨ではありません。民主主義を根底から揺るがす問題を秘めています。問題点は四つあります。

一つ目は町民が町政に対して調査し生じた批判を公表すると町長は「内容がデタラメ」と議会で公職者として説明責任を無視し、町民を個人攻撃。二つ目は町長であった坂本氏が名誉棄損の刑事事件として告訴し、それを間違った事実関係を交えて町民個人を名指しで誹謗。

三つ目は、議場で行われたこの発言を町民の権利を守るべき代表である議員が誰も問題視しなかったこと。四つ目は、私人が町政批判を公表し、刑事に取り調べを受けても、その対抗措置として行った民事訴訟は、町を原告にするしかなく、代表者は村田

「しお風」もこの事件に無関係ではなく、議会発言でも「しお風」も一緒に「デタラメ」と誹謗され、『しお風』は告訴できない」と発言しているにもかかわらず警察にも呼び出されて取調室で任意の取り調べを長時間受けました。ですから、この件について当紙等に記載することは難しいと思いましたが、しかし、現町長も現議員も就任してから二年が過ぎ、任期の折り返し地点になった中で、公職者として人権や民主主義に鈍感ではないか、公職選挙法違反ではないかと思えることが見受けられ、公職者としての自覚を新たに厳しく見つめ直してほしいと思い、あえて掲載しました。

他に正す方法がなく、町民が町政批判する場合、費用や労力、公権力の嫌がらせや世間からの非難も覚悟はしていますが、民主主義、自治の観点からあってはならないことです。本来公権力が専横しないように法があるのです。このことを十分理解し、町長や議員は公職者としての役割を果たし、公権力を行使するに当たっては常に責任や人権意識を持ってください。

	議員名(敬称省略)	質問概要	傍聴コメント
一般質問 12月7日(水)	前田憲一郎 (1期) 教育福祉常任委員会 委員長	小中学校の学校水泳と町営プールの在り方について問う 1 学習指導要領に定められている事項を習熟できる内容の水泳授業が展開されているか。 2 袖ヶ浦プール、山西プール、温水プールを学校プールとしての位置づけ 3 袖ヶ浦プールの来年度再開	二宮町の学校水泳授業時間が6~8時間で学校プールのある市町と比較して著しく低く、平塚市と比較しては半分以下であることが判明。これは学習指導要領に定められている事項を習熟できる内容ではないとしたが、教育長は学習指導要領に定められている内容は達成目標ではなく、努力目標であるとして議論にならず、学校プールとしての位置づけも、袖ヶ浦プールの来年度再開も取り合ってもらえず残念。経費比較などもっと質問準備の周到さが必要では。
	二宮 節子 (1期) 議会だより編集委員会 副委員長	子育て支援の強化について 1 子育て世代包括支援センターの内容について開設時期と人員体制、メンバー、産前産後のサポート、支援プランの考え方、支援対象者の評価や支援内容に関するガイドライン策定 2 県の母子健康アプリ(電子母子手帳)導入の考え 3 町で行うイベントの際の「赤ちゃんの駅」など施設整備の考え、施設マップなどを通してのサービス提供	子育て世代包括支援センターについて良く調べていましたが、町の方向性は不明確なまま。母子健康アプリの導入について、「検討中」と答弁した町長に対し、期限を区切った返答を求めたのは良かったです。町長は答えられず、部長が来年度から導入したいと答弁。先進事例としてあげた内容からも「赤ちゃんの駅」(授乳やおむつ替えができる)の施設整備が職員の機転で対応できたと思います。できなかった組織風土についても言及してほしいです。
	露木 佳代 (1期) 議会基本条例推進委員会 委員長	財源確保や補助金、民間活用との検討・進め方 神奈川大学との産学連携の進捗状況 1 財源を作り出す、生み出す可能性の検討、2 補助金活用の検討、3 民間活用の現状と今後の予定、 4 神奈川大学との連携の進捗状況と今後の予定 5 発想力豊かに推進するための職員配置 病後児保育と小中学校のエアコン設置 公共施設のオンライン予約の進捗状況 1 オンライン予約システム導入、2 一時預かり事業を利用しやすくする改善	財源確保等については時機を得た質問でした。ふるさと納税が収入増額が414万円に対し、控除が1,115万2千円と3倍も出て行っていること、新たな財源確保策もないことも判明。 しかし、議員として町の事業のあり方や補助金活用については基本を学んでほしいと思います。事業審査はその必要性で補助金がつくかどうかで判断すべきではないということ、補助金の功罪、地域経済循環の観点も心に留めてください。 病後児保育やエアコン設置、オンライン予約システム導入は具体的な答弁を引き出せず、一時預かり事業については子育てサロンで申し込み可能に改善されそうです。
一般質問 12月8日(木)	渡辺 訓任 (1期) 議会運営委員会副委員長 議会だより編集委員会 委員長	新しい地域公共交通の方向性 1 最新コミバスの見直しのスケジュール、進捗状況、2 ルート、ダイヤ設定、運行時間、カバーされなかった地区や西中生の通学時の利便性などの勘案、3 利用者数の目標設定、4 車両の選定・運行方法、5 利用料金の設定、6 乗り支える仕組み 保育所待機児童の解消 1 保育所の定員、受入数、駅前ナーサリー設置後の変化、 2 現在の保育所待機児童の状況、3 支援給付見込みと提供体制の見直し 介護保険利用者のサービスと負担 1 サービスの質・量の影響、2 地域組織の枠組みの見直しの地域包括ケアシステムの枠組みへの影響、3 影響を受ける加入者数	地域公共交通は、今年10月にコミュニティバスの見直しをなされ、デマンドタクシーは廃止されます。見直しをする度に利用者が減り、改悪になってしまった原因はどこにあり、今回の見直しに当たってその失敗から学んで改善した点、成功の鍵を握る乗り支える仕組みをつくるには現状のPR不足や情報提供の少なさを厳しく追及してほしいと思います。 子どもの数が減少するという推定で保育所の必要量が算定されているが増えている現状、保育士不足の現状が明らかになりましたが、見直しは行われないうです。 介護保険法の見直しや介護利用者負担の見直しで、多くの町内の加入者が影響を受けることがわかりましたが、その影響の不安は解消されませんでした。町民のライフ設計を全体で考えて、地域の取り組みが機能する議論をしてほしい。
	小笠原 陶子 (5期) 副議長	高齢者が自分らしく住み続けられるために 1 通いの場づくりの人材育成方策 2 見守り体制の整備 ①緊急通報システム利用者の現状と対策②協定の機能、③消防署の火災予防推進状況 3 地域支え合いマップを使った見守り活動の推進	ミニデイサービスの廃止を公表する時期が遅く、町の政策に不信感を持たせるような対応でよいのか、人事問題、PR、情報共有の大切さを詰問しましたが、高齢者になっても安心して住み続けられると納得できる答弁を得られませんでした。 ベテラン議員として町政を誘導する綿密さや気迫を期待しています。
	根岸 ゆき子 (4期) 監査委員	公共施設再配置・町有地有効活用についての町の考えを問う 1 平成29年度に実施計画を策定することについて 2 学校教育施設は教育委員会を中心に検討を進めることについて 3 シンボル事業に民間活力の導入の期待、施設の予約方法の統一、東大跡地の本格活用時期 4 計画づくり、具体化過程の町民のボトムアップが活かされる場面、議会の動きへの期待	今後10年も検討を続ける考えの町に対して、その対応の遅さを批判する時機を得た質問でした。しかし、前置きが長く、質問の急所が曖昧で、町からは検討委員会に提出した実施計画の策定方針の内容以上の答弁は得られず、町民のボトムアップが活かされるしくみは議論されず、議会の動きへの期待の質疑途中で時間切れでした。 いつも時機を得た質問なのに的を射ないのは何故でしょうか。これでは、議会の動きに町の期待が得られなくても仕方がないと思います。期待していますので、議論の流れ、メリハリを研究してください。
	一石 洋子 (1期) 教育福祉常任委員会 副委員長	学校と福祉の連携について 1 子どもの生活実態調査、2 ソーシャルワーカーとの協力体制、3 福祉の視点を持った食と学習支援の取り組み 真の豊かさに繋がる住民自治の姿 1 一色小学校区地域再生協議会への行政の関わり 2 小学校区の食と福祉のプラットフォーム	いつも格調高く、二宮の実態を交えての個性的な質問は、感心します。しかし、答弁者にわかりにくいのか、明確な答弁が得られずに終わってしまうのは残念です。どんな答弁を具体的に引き出したいのかを念頭に置いて、議論の流れを工夫してください。 子育てサロンの夜間利用の提案は、今後検討余地がありそうです。
質問しなかった議員 (敬称省略・議長を除く)		杉崎俊雄、柳川駅司、桑原英俊、善波宜雄、野地洋正、添田孝司	

## 3月議会を楽しもう!

議会開催予定 2月28日~3月24日

しお風ブログ <http://shiokaze.blog.jp/> で「議会ウォッチング」を発信し、「しお風いどコミ」で町財政、議会、予算編成についての意見交換もしたいと考えています。ホームページ <http://shiokazecommunity.jimdo.com/> の「二宮を知りたい」の「二宮の課題」で今年度の議会ウォッチングがご覧いただけます。お問合せ まちづくり工房「しお風」神保 ☎090-3142-9358 メールアドレス [shiokaze@mj.scn-net.ne.jp](mailto:shiokaze@mj.scn-net.ne.jp)